

ひょう害等に対する農作物の技術対策（７、８月版）

令和８年７月１４日
群馬県農政部野菜花き課

令和８年５月１日に群馬県内において降ひょうが発生し、農作物に被害が発生しました。７月から８月にかけても、大気の状態が不安定となり積乱雲が発達した場合、局地的な降ひょうや突風が発生するおそれがあります。

急な雷鳴や真っ黒な雲の接近、冷たい風や大粒の雨がみられる場合には、屋外作業を速やかに中止し、安全な場所への避難を徹底してください。

また、被害が発生した場合は、安全確保を最優先とし、被害程度を確認の上、以下を参考に生育回復及び被害拡大防止対策を実施してください。

１ 普通作物

（１）水稻

ア 土壌の強還元化（ガス害）を防止するため、間断かん水や中干し等の適切な水管理を十分に行う。

イ 移植期から活着期にひょう害を受け、茎葉の損傷が認められる場合は、浅水管理により根の活着を促し、回復を図る。追肥は行わず、除草剤は回復を待ってから実施する。

ウ 分げつ期にひょう害を受け、茎葉の損傷が認められる場合は、草勢回復を目的として、窒素成分量で 2 kg/10a 程度を追肥する。ただし、葉色の濃いほ場や過繁茂のほ場では施用を控え、飽水管理等の水管理により、根の活力維持を図る。

エ 幼穂形成期以降でひょう害を受け、茎葉の切・折損等が認められる場合は、葉面からの蒸散作用が激しくなり、穂の形成に影響を与えるため、当面の間は湛水状態を保つ。

オ いもち病・白葉枯病の常発地では、本病の発生が懸念されるため、登録薬剤による予防散布を実施する。

（２）大豆

ア 倒伏した株は、速やかに起こして土寄せを行う。

イ 葉焼病やべと病が発生しやすくなるため、登録薬剤による予防散布を実施する。

ウ 被害程度が高い場合は、開花期に窒素成分量で 5 kg/10a 程度を追肥する。

２ 野菜

（１）共通事項

野菜は、種類、生育ステージにより草勢回復力が異なるため、傷害程度を的確に把握し、早期の対応に努める。

ア 茎葉の損傷程度の軽いものや、回復が見込まれるものは、病害の予防や草勢回復の対策を講じる。

イ 損傷部は病原菌の侵入経路となり、病害が発生しやすいため、登録薬剤による予防散布を実施する。

ウ 草勢の回復を図るため、速効性肥料で追肥を行う。ただし、基肥施用量を十分考慮して追肥量を調整し、窒素過多による軟弱な生育にならないよう留意する。なお、茎葉の損傷が軽微な場合は、葉面散布剤の施用も有効である。

エ 被害が甚大で回復困難なものは、まき直し又は植え直し等を実施する。

(2) 作物別

ア 露地ナス

- (ア) 突風で倒伏した株は起こし、株元を確実に固定する。
- (イ) 葉が損傷した場合は、わき芽かきや下葉の摘葉を遅らせ、葉数を確保することで草勢の回復を図る。また、果実を早期に取り除いて着果負担を軽減し、草勢の回復を図る。
- (ウ) 主枝が損傷した場合は、側枝を伸長させて代替とし、1株当たりの主枝本数を確保する。

イ ネギ

- (ア) 株が倒伏した場合は、軟白部の曲がりを防ぐため、天候とほ場の状態の回復を待って株を起こす。
- (イ) 高温期の過度な追肥は軟腐病の発生を助長するため、これを控える。

ウ レタス、キャベツ

- (ア) 収穫期に近いものは、被害の程度を踏まえ、出荷団体と相談の上、出荷の可否を判断し対応する。
- (イ) 外葉の被害程度によっては、生育遅延、小玉結球又は下位等級品の発生につながるため、追肥や葉面散布等により生育を促す。
- (ウ) 定植直後のものは、回復が見込めない被害を受けた場合、予備苗で植え直しを行う。被害が軽い場合は、登録薬剤による予防散布を行う。
- (エ) 回復が見込めないほ場では、早急に後作の計画を検討する。

3 果樹

(1) 共通事項

- ア 枝葉が損傷した場合は、病原菌の侵入を防ぐため、登録のある殺菌剤を散布する。
- イ これから収穫を迎える品目では、農薬使用基準に注意するとともに、葉や新梢の損傷程度に応じて摘果を行い、着果量を調節する。
- ウ 収穫が終了している品目でも、翌年の花芽確保のためには、健全葉の維持が重要であることから殺菌剤散布を実施する。
- エ 幹や太枝への被害が激しい場合は、傷口保護のため樹幹塗布剤を塗布する。
- オ 落葉や葉の欠損が激しい場合には、日焼け防止のため、主枝や主幹部に白塗剤の塗布や徒長枝の捻枝等を実施する。
- カ ひょう害の発生しやすい地域では、多目的防災網を設置する等、恒常的な対策を講じ、被害の未然防止に努める。

4 花き

(1) 共通事項

- 花き類は、種類、生育ステージにより草勢の回復力が異なるため、被害の程度を的確に把握し、早期の対応に努める。
- ア 茎葉の損傷程度の軽いものや、回復が見込まれるものは、登録薬剤の散布による病害予防や追肥等の対策を講じる。ただし、被害が甚大で回復困難なものは、まき直し又は植え直し等を実施する。
- イ 損傷部分は病原菌が侵入しやすく、病害が発生しやすいため、速やかに登録薬剤による予防散布を実施する。
- ウ 草勢の回復を図るため、速効性肥料で追肥を行う。ただし、既に施用した基肥量を十分考慮し、施肥過剰による軟弱・徒長な生育にならないよう留意する。なお、茎葉の病害が懸念されない場合は、液肥の葉面散布も有効である。
- エ 被覆資材、遮光カーテン、支柱等栽培施設を点検し、必要に応じて修復する。キク等の電照施設では、速やかに作動状況を点検し、電照処理等が確実に行われるよう確認する。

(2) 作物別

ア 鉢物・苗物類

降ひょうや突風により鉢やポットの転倒や落下があった場合は、速やかに植え直し等を行う。また、殺菌剤の散布や灌注を実施し、病害の予防に努める。

イ 切り花類

降ひょうや突風により折損した茎葉を整理するとともに、登録薬剤の散布を的確に行い、病害の予防に努める。

5 飼料作物

長大作物は、生育初期に被害を受けた場合、茎葉の損傷が大きくても、成長点が健全であればその後の回復が期待できる。被害が甚大で回復困難なものは、まき直し等を行う。

6 桑

(1) 収穫は被害の軽い桑園から順次行う。

(2) 樹勢回復を促すため、速やかに桑専用肥料を 40kg/10a 施肥する。また、被害桑園では病害虫が発生しやすいため、防除を徹底する。

(3) 桑園の需給調整を組織的に行い、優良繭の生産に努める。